

(仮称)甲府市地域公共交通網形成計画
策定業務委託

業務仕様書

平成 30 年 4 月

甲府市企画部リニア交通室交通政策課

目次

1 目的.....	1
2 業務委託名称.....	1
3 履行期間.....	1
4 履行場所.....	1
5 委託業務.....	1
6 資料等の貸与及び返還.....	1
7 成果物.....	2
(1) 成果図書.....	2
(2) 図書の体裁.....	2
(3) 納品方法.....	2
(4) 納期.....	2
(5) その他.....	2
8 留意事項.....	2
(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止.....	2
(2) 一括再委託の禁止.....	2
9 その他.....	2

1 目的

本市の公共交通は、基幹的な輸送を担う鉄道と、その鉄道を補完する路線バス・タクシーなどが相互に連携し、通勤、通学、通院をはじめとした市民の日常生活を支える社会基盤として重要な役割を担っている。

一方、本市においては、公共交通の利用者は微増しているものの、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展している状況などを踏まえると、望ましい公共交通ネットワークの在り方について検討する時期に来ている。

そのため、利用者の移動特性やニーズなどを把握した上で、公共交通サービスの提供の在り方、事業形態や事業そのもの(交通モード)の在り方等の検討を行い、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを形成できるよう、(仮称)甲府市地域交通網形成計画を策定するものである。

2 業務委託名称

(仮称)甲府市地域公共交通網形成計画策定業務委託

3 履行期間

契約締結の翌日から平成31年3月29日(金)まで

4 履行場所

山梨県甲府市地内

5 委託業務

別紙「(仮称)甲府市地域公共交通網形成計画策定業務委託特記仕様書」に基づき実施する。

また、当業務仕様書に記載のない事項等については、「山梨県設計業務等共通仕様書」に基づき実施する。

6 資料等の貸与及び返還

本業務を遂行する上で必要と認められる資料、データ等(以下「貸与品」という。)を貸与する。

貸与を受けた者は、貸与品を善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外の目的に使用しないとともに、本業務が完了したときは、速やかに貸与品を甲府市に返還する。

7 成果物

(1) 成果図書

- 1)(仮称)甲府市地域公共交通網形成計画
- 2)業務報告書
- 3)その他(打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント)

(2) 図書の体裁

A4判縦、横書き、作図等は適宜(A3判の折込可)

(3) 納品方法

紙媒体 カラー版

網形成計画 100部

報告書 3部(簡易製本可)

ドキュメント類 電子媒体(CD-R)1枚に格納し3枚

ファイル形式は、甲府市の一人一台パソコンで処理できる形式とする。

(4) 納期

平成31年3月29日(金)まで

(5) その他

提出された報告書の著作権は甲府市に帰属し、一般に公開することがある。

8 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本調査業務の受託者は、調査の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期すること。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。

ただし、契約業務の一部を委託する場合については、甲府市の承諾を得るものとする。

9 その他

本特記仕様書及び特記仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、速やかに協議するものとする。

[問い合わせ先]

甲府市 企画部 リニア交通室 交通政策課 土橋・小林

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-237-5109(直通) FAX 055-220-6938

E-mail koutuss@city.kofu.lg.jp